

職業能力開発校の「見直し方針」

平成25年2月

商工労働観光部

1. 現状

山形職業能力開発専門校は、職業能力開発促進法の規定に基づく県立職業能力開発校として、平成5年4月1日、山形市に開設された。また、庄内職業能力開発センターは、山形職業能力開発専門校の分校として、平成9年4月1日、酒田市に開設された。

現在、山形職業能力開発専門校には自動車科と建設技術科、庄内職業能力開発センターには金属技術科が設置され、新規学卒者等を対象とした職業訓練を実施しているほか、民間教育訓練機関への委託等により離転職者や在職者を対象とした職業訓練を実施している。

開設以来、両校では、地域企業からの支援や中・高等学校との連携の下、専門的な技能と知識を有する人材を輩出し、県内産業の振興に貢献してきたところである。

○ 学科及び定員の状況

【山形職業能力開発専門校】（山形市松栄二丁目2番1号）

訓練科	自動車	建設技術	合計
1年生	25	20	45
2年生	25	20	45
合計	50	40	90

【庄内職業能力開発センター】（酒田市京田三丁目57番4号）

訓練科	金属技術
1年生	20
合計	20

2. 課題

厳しい景気・雇用情勢が続く中、職業能力開発校が果たすべき役割はますます大きくなっており、訓練科・訓練内容のあり方について、景気・雇用情勢の変化や企業ニーズ等を踏まえながら、検討していく必要がある。また、効率的な組織運営を図るため、山形職業能力開発専門校の総務事務に効率化についても検討していく必要がある。

3. 見直し方針

(1) 訓練科及び訓練内容のあり方について

【山形職業能力開発専門校】 【庄内職業能力開発センター】

平成23年度は、山形職業能力開発審議会の意見も聴取しながら、訓練科の民間移譲も含め、訓練科及び訓練内容のあり方について検討を重ねてきた。

訓練科の修了生については、景気・雇用情勢等による変動はあるものの、平成22年度、23年度ともに全員が就職するなど、総じて高い就職率を維持している。また、修了生を受入れている企業等からの聞き取りにおいても、修了生に対する評価は高い。

これらのことから、現在設置している訓練科については企業ニーズ等に適切に対応できているものと考えられるため、当面は、現在の訓練科を継続することとするが、訓練内容については、平成24年度以降も、引き続き、企業ニーズ等の把握に努めながら、必要な見直しを行っていく。

(2) 総務事務の効率化について

【山形職業能力開発専門校】

平成23年度に、産業技術短期大学校と山形職業能力開発専門校との間で総務事務の一元化など事務の効率化について検討を行ってきた。

すでに一括契約などにより効率化されている事務も含め、両校の間で効率化できる事務の項目や量等について、現場の状況を確認し整理した。

具体的には、総務事務にかかわるすべての業務を洗い出し、一元化によって削減される延べ日数を産短大と能開校、県庁の三者で協議を行い積み上げを行った。今年度はさらに細かく業務を見直し、能開校の校務として残すべきものや、一元化しても削減ならないものなどをチェックするなど、それぞれの担当者レベルで話し合いを行い積算を行った。

その結果、平成25年4月から、産業技術短期大学校と山形職業能力開発専門校両校の総務部門を産業技術短期大学校に集約する方向で検討を進める。